

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年 6月24日

【会社名】 朝日工業株式会社

【英訳名】 ASAHI INDUSTRIES Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 政徳

【本店の所在の場所】 埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目23番5号

【電話番号】 03(3987)2161

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 矢口 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2016年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2016年6月23日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき40円（うち、普通配当30円・記念配当10円） 配当総額280,000,000円

効力発生日

2016年6月24日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社へ移行する。

迅速な意思決定を行うため、取締役会の業務執行権限の相当な部分を取締役に委任することができるよう、重要な業務執行の決定の委任に係る定款規定を新設する。

会社法の一部を改定する法律が2015年5月1日に施行され、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更された。これに伴い、業務執行を行わない取締役についても、責任限定契約に係る定款規定を変更する。

業務執行の高度化に対応するため、執行役員に係る定款規定を新設する。

なお、本定款変更は、本株主総会の終結の時をもって効力を生じる。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、村上 政徳、中村 紀之、矢口 誠、広瀬 清、稲場 進、草間 勝の6名を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、田島 一郎、佐藤 光、新垣 良爾、田島 伸一、花枝 英樹の5名を選任する。

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、中谷 哲朗を選任する。

#### 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額230百万円以内と定める。

#### 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額70百万円以内と定める。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	賛成率	決議結果
第1号議案	55,243個	160個	0個	96.89%	可決
第2号議案	55,238個	165個	0個	96.88%	可決

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	賛成率	決議結果
第3号議案					
村上 政徳	55,056個	347個	0個	96.56%	可決
中村 紀之	55,176個	227個	0個	96.77%	可決
矢口 誠	55,173個	230個	0個	96.77%	可決
広瀬 清	55,177個	226個	0個	96.77%	可決
稲場 進	55,177個	226個	0個	96.77%	可決
草間 勝	55,174個	229個	0個	96.77%	可決
第4号議案					
田島 一郎	55,187個	211個	0個	96.80%	可決
佐藤 光	55,182個	216個	0個	96.79%	可決
新垣 良爾	54,985個	413個	0個	96.44%	可決
田島 伸一	55,139個	259個	0個	96.71%	可決
花枝 英樹	55,143個	255個	0個	96.72%	可決
第5号議案	54,999個	399個	0個	96.47%	可決
第6号議案	55,023個	375個	0個	96.51%	可決
第7号議案	55,016個	382個	0個	96.50%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案、第6号議案および第7号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
3. 第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。